

「令和5年度 第3回高知県総合教育会議」

開催日 令和5年11月30日(木) 13:30～15:30

開催場所 高知共済会館 3階「桜」

\*\*\*\*\*

(司会)

ただ今から「令和5年度第3回高知県総合教育会議」を開会したいと思います。

本日の会議では、第2期教育大綱の基本目標の状況について、次期教育大綱の策定に向けた各関係者との対話などについて、次期教育大綱の骨子・体系案についてをご協議いただきたいと考えております。

それでは、開会にあたりまして、濱田知事からご挨拶を申し上げます。

(濱田知事)

皆さま、こんにちは。改めまして高知県知事の濱田でございます。先週26日の知事選挙におきまして2期目のご信任をいただきまして、実績2期目スタートということになりました。教育委員の皆さまには、ぜひ、また、よろしく願いいたします。

今回の選挙の中で、特に「いきいきと生活ができる高知」に向けて教育の充実が必要だということ、そして、特に人口減少問題が最大の課題になりますけれども、若い移住者の方々、子育て世代の方々からみても、高知の教育は魅力的だと言われるような形で充実を図っていかないといけないという思いを、さらに強くいたしましたので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

また、本日の会議は、今年度3回目の会議ということございまして、一つ目には、今の教育大綱で定めました基本目標の達成状況などについて報告を事務局から求めることにしております。その中で特筆すべきは、先月の文部科学省、国の調査によります、いわゆる不登校の状況でございまして、全国的に不登校の出現数が引き続き増加をしている中で、本県は前年比減少という形で、これは全国でも唯一という形だというふうに聞いております。かねて、不登校については本県の場合、出現率は高いわけでありまして、9割以上の児童生徒が何らかのケアを受けていると、この部分については、全国の平均的な姿よりも、はるかに充実した体制が整えられているということも申し上げてきたわけですが、そうしたケアをしてきているという状況が、一つ効果として表れてきたのではないかと、その点は評価ができるのではないかとこのように思っております。

二つ目には、この次期大綱の策定に向けまして、関係者との対話を続けてまいっておりますが、今回は、大学生、あるいは就学前教育、保育の関係者の声についてご紹介をいただくということとしております。そして、本日のメインになりますのが、前回の会議でもご意見をいただきました次期教育大綱の骨子案、そして、今回新たにお示しをします体系

案、そして、一部の施策などについてご議論をいただきたいというふうに考えております。

改めまして、今回の選挙におきまして、私は人口減少対策と併せまして、県政の進化に挑戦をしていく、デジタル化、グリーン化、グローバル化、こういった世の中の潮流を先取りをして、高知県を元気にしていくということに挑戦をしたいと申し上げてまいりました。教育の分野におきましても子どもたちが、こうした時代の新しい潮流をしっかりと捉えて、そして、自ら課題を発見をし解決策を模索していくと、そういったことを強く後押しをしていけるような教育にしていきたいという思いを強く持っております。

本日は、限られた時間でございますけれども、教育委員さん方のお話、ご意見も聞かせていただきまして、私なりにそれも受け止め、また、今後の教育の施策、教育大綱にも反映をしていきたいと思っておりますので、引き続き、どうかよろしくお願い申し上げます。本日は、どうもありがとうございます。

(司会)

ありがとうございます。それでは、議事に従って進めさせていただきます。まず、議事の1番「基本目標 知・徳・体の状況」についての報告を事務局からお願いいたします。

(事務局)

事務局でございます。よろしくをお願いいたします。まず、資料1、基本目標の測定指標の状況の資料をご覧くださいと思います。

こちら、知・徳・体の基本目標の測定指標の現行の状況につきまして、更新があった点のみ、ご説明をさせていただきます。

こちらの資料1の7ページ、PDFでご覧の委員の皆さまは、8ページをご覧くださいと思います。紙の資料では7ページと下に付されているページでございます。

こちら先ほど、知事のご挨拶にもございましたが、「徳」の部分の生徒指導上の諸課題の状況についてでございます。先般、国の調査結果が発表されまして、最新値で更新がなされましたのでご報告をさせていただきます。そのうちの、特に不登校につきましては、左上の小中学校のグラフにもございますように、その割合につきまして、令和4年度は、10年ぶりに本県は前年度よりも減少いたしまして全国平均を下回った状況となっております。

また、次のページ8ページ、PDFでは9ページ目に参考値として記載をしてございますけれども、本県は、一番上のグラフにございますように、小中学校の不登校児童生徒のうち、学校内外で相談・指導等受けている割合も全国よりも高い値を保っているところでございます。

他方、1枚お戻りいただきました7ページ目の一番下の枠、青い四角囲みの記載にもございますように、不登校の児童生徒数は、依然高い状況であることは変わりございませんので、一定の不登校への対応支援に良好な兆しが見えていることも踏まえまして、これまでの取組を継続して実施していければというふうに考えているところでございます。

また、併せまして前回の総合教育会議におきましても、次期大綱の新しい測定指標の案

としてご説明をいたしましたとおり、不登校となった児童生徒に対しまして、多様な学びの機会が確保できるよう「学びの多様化学校」、こちらは以前「不登校特例校」と示されていたものでございますけれども、こちらの設置の在り方等も含めまして、検討をしていければというふうに考えているところでございます。

なお、この不登校への対応・支援のこれまでの取組といたしまして、1点、本日、ご紹介を特化してさせていただければと思います。資料変わりまして、参考資料の1をご覧ください。参考資料の1でございます。不登校への対応支援のこれまでの取組みとして1点ご紹介をさせていただければと思います。

こちら参考資料の1の1枚目に記載ございますように、本県が運用しております学習支援プラットフォームの「高知家まなびばこ」におきまして、右側に赤い枠囲みがございますように、児童生徒の気持ちの変化の兆しに、学校が早期に把握できることを支援いたします、「きもちメーター」という機能をこの「高知家まなびばこ」において提供してございます。

次のページが、この「きもちメーター」に特化したご説明を付しているものでございますが、こちらの「きもちメーター」は、「高知家まなびばこ」にログインをすると自動的に立ち上がるものとなっております。一般的には、朝、登校時に児童生徒がタブレット端末をまず開き、その日の気分の状況等を入力をいたしまして、それを学校・教職員が一覧で把握ができると、それによって早期の把握・支援につなげることができる、きっかけとなる、そういったようなツールでございます。

こちら、実際に導入をしている学校からは、やはり、観察だけではなかなか見取りにくい児童生徒の状況を把握できたり、また、こちらの一覧化されたデータは、担任以外の教員も確認することができますので、兆しに気づき、組織的に対応したりすることができる、2重、3重で子どもたちの気持ちの変化を捉えることができ、兆しの見逃しの防止、早期の対応につなげることができるというお声も頂戴しているところでございます。

また、数値上の結果といたしまして、こちらの資料の一番最後、4ページをご覧ください。こちら、4ページは、新規の不登校児童生徒数につきまして、全国平均、また、県全体、そして本県で「きもちメーター」を導入している学校の状況を比較したグラフとなっております。

ご覧のとおり、県全体でもオレンジの折れ線でございますが、新規の数の割合は減ってはございますが、特に赤い折れ線になりますけれども、「きもちメーター」を導入している学校の方が下がり幅が大きいという状況がございます。もちろん、右下に少し注釈でもございますように、新規の不登校の出現、あるいは減少につきまして、様々な要因が関わりますため、一概に「きもちメーター」の導入の有無のみで測れるものではございませんが、このような実態としての「きもちメーター」導入校における下がり幅が大きかったといったような実態の数値があるということを、併せてご報告をさせていただければと思います。こちらの議事につきましての説明は以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。続けて(2)の次期教育等の振興に関する施策の大綱の策定に向けた各関係者との対話などについてと、それら関係者の声を踏まえて策定作業を進めている(3)の次期教育等の振興に関する施策の大綱の骨子・体系案を併せて事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

まず、議事の(2)番、対話につきましては、資料2をご覧くださいと思います。資料2でございます。こちら、前回の会議でもご紹介をいたしましたが、現在、次期教育大綱の検討に向けまして、様々な関係者の方と対話をさせていただきまして、現状でございますとか、また、今後の本県の教育・学校の在り方などにつきまして、ご意見をいただいているところでございます。

こちらの資料の1ページ目、PDFでは2枚目でございます。1ページ目に、これまでの対話を実施をさせていただいてきた方々を、一覧としてお示しをしておりますが、前回、今後実施予定となっております、左側の上から二つ目でございます、教職課程を履修する大学生と、右側の一番上でございます、就学前教育・保育関係者の皆さま方と新たに意見交換を実施をさせていただきましたので、そのときの様子の概略についてご紹介をさせていただきます。

資料飛びまして、8ページをご覧くださいと思います。今般、高知大学教育学部のご協力をいただきまして、教育実習を終えたばかりの学生の方々から、教育実習でのご経験も踏まえまして、様々な声を頂戴したところでございます。こちら、個別にご意見の内容をご紹介をさせていただく前に、全体の声としてどのようなものを頂戴したかの傾向を、イメージとしてお示しをしております資料を別途ご用意しております。資料が、また別の資料になってしましまして恐縮でございますが、参考資料の2をご覧くださいと思います。参考資料の2、教職課程を履修する大学生よりいただいた声の全体像という資料、1枚ものの資料がご用意させていただいているかと思っております。こちらは、大学生の方から頂戴した声を、その出現頻度等を文字の大きさなどで視覚化するテキストマイニングという手法でお示しをしたものとなっております。

真ん中あたり、学校、教員という言葉が大きくなるのは当然でございますが、例えば中段少し上のところに青い「ict」という言葉、あるいは右下あたりに「タブレット」という言葉が見えるかと思っております。また、左側の方に「積極な」でございますとか、あるいは「主体」という言葉、また、右上の方に「柔軟な」という言葉、あるいは下側に「個別な」という言葉が見えるかと思っております。また、さらに左上あたりに「忙しい」、また、下あたりに「負担」という言葉も見えてくるところでございます。

このような言葉が実際にどのような形で使われているかについて、個別の意見としてご紹介をさせていただければと思います。恐縮でございます、資料2の先ほどのページ、8ページにお戻りいただければと思います。資料2の8ページに、教育実習で感じた今の学校教育、あるいは教員という仕事につきまして、「よい」と思った、あるいは、「変えたら

よいと思った」という形で頂戴した主な声を紹介をしております。

まずは、「よい」と思ったところといった点につきましては、まず、一つ目にございますような、「児童生徒の成長を実感できる」という教員の「やりがい」のようなものを挙げていただいたような、まず声がありましたほか、特にそのすぐ下以降続きますICTの活用によりまして、教育活動の展開を進めるという現在の学校の状況につきまして、軒並み好意的なお声を頂戴をしているというところでございます。

一方で、真ん中、2段辺りぐらいに「変えたらよいと思った」ところといったようなご意見をお示しさせていただいておりますが、こちらにつきましては、特にやはり、右側に、一番右側の下側の方に意見としていただいておりますように、やはり「働き方」に関する声が多く、業務量の精査でございませうとか、負担軽減などに係るご意見をいただいているというところでございます。

次のページ9ページをご覧くださいだければと思います。今、ご紹介をいたしました教育実習で感じたことも踏まえまして、学生の皆さまから「理想の学校・教育の姿」としていただいた声をお示しをしております。例えば、全ての子どもが積極的に授業を受けることができる学校、あるいは、地域や会社といった学校外の主体と連携をする学校、また、教師も児童生徒も成長できる学校、前例にとらわれずに柔軟に対応できる学校、あるいは、児童生徒が主体的に活動できる学校といったようなところが、理想の学校の姿だといったような声を頂戴をしているところでございます。

一方で、このページの右下にございますように、教員の業務量の見直しでございませうとか、また、今後の教員の働き方につきましてもご意見を頂戴しておりまして、このようなことについて、解決を図るということが理想の学校の姿だといったような形でのご意見を頂戴しているということでございます。大学生の皆さまの声につきましては、以上でございます。

併せて、就学前教育や保育関係者の皆さまのお声につきましては、この資料の12ページの下半分にお示しをしておりますが、本日はお時間の関係もございませうので、仔細なご紹介は割愛をさせていただきますけれども、あわせてご参照いただければと思います。

このような「声」も踏まえまして、今後の教育大綱等の内容でございませうとか、また、教育行政の運営にあたって、適宜反映をさせていただければと考えているところでございます。

続きまして、議事(3)に移らせていただきます。資料の3をご覧くださいだければと思います。次期教育大綱の内容面でのご協議に入らせていただければと思います。まず、資料の3でございませうが、こちらは、前回もお示しをいたしました、次期大綱の基本理念と基本目標、また、測定指標の案についておまとめをした資料となっております。前回ご指摘いただきました、例えば1枚目の上側の方人間像のところ、少し薄い字で注釈のような形で記載をしておりますが、例えば、ウェルビーイングの表記を整理をいたしまして、目指す人間像との関係性を注釈として示すような形にした点、また、2ページ目の基本目標3の表現を、もともと多様性・包摂性を尊重する「機運の醸成」となっておりましたところを「教育の推進」という形にご修正をさせていただいた点、このような前回ご指摘を

頂戴した点について、ご修正をさせていただきました点以外につきましては、おおむね前回お示しをさせていただいたものと同じものとなっております。

次に、資料の4をご覧くださいと思います。教育大綱の施策体系案となっております3枚ものの資料をご覧くださいと思います。こちらは、今回の会議で初めてお配りをするものとなっております。先ほど資料3でございました、基本理念や基本目標の下に位置付けられる施策等の体系について整理をしたものとなっております。この体系につきましては、一番上に基本方針等々ございますけれども、基本方針、そして、その下にぶら下がる政策、また、その中に位置付けられる施策といった形が並ぶような、そのような体系となっております。この基本方針、政策、施策までが、教育大綱の範疇のものとなっておりますが、内容のイメージをご理解いただく趣旨から、基本計画の範疇でございます各取組・事業についても併せて右側に記載をさせていただいているところでございます。

こちら今般、先ほどお示しをしました基本理念・基本目標の下に位置付けます基本方針といたしましては、左上にございますが、四つの柱を掲げることをご検討してございます。

一つ目は、この1枚目のページにもございますように、「高知家」の全ての子どもたちが、急速に変化する予測困難な今後の社会を生き抜く力を身につけるための教育の推進」、1ページ目の中段左側にございます。

そして、二つ目の基本方針は、2枚目でございます、一番左、Ⅱとなっております「高知家」の子ども誰一人取り残さず、多様な背景・特性・事情等を踏まえた包摂的な教育・支援の推進」。これが二つ目でございます。

そして、次のページでございます、三つ目の基本方針につきましては「高知家」の誰もが、生涯にわたって学ぶことができる環境づくりと活動・取組の推進」。

そして、最後に四つ目は、「高知家」の教育・学びの充実に向けた各種施策を総合的・計画的に推進するために、必要な基礎的・基盤的な環境・体制の整備」といった形の基本方針となっております。

この四つの基本方針の下に、政策、施策が並ぶような構成になってございます。最終的に、次回予定しております総合教育会議におきましては、この体系図に掲げる施策等の内容やそれぞれに掲げる指標等は全てお示しをできればと考えてございますが、本日はお時間の関係もございまして、その中でも現時点で施策の内容の方向性をお示しをできるトピックといたしまして、こちらの資料4の中で、赤い枠囲み、太い枠囲みで囲っております施策があるかと思っております。こちらの施策について特化して、本日は、その具体的な内容についてお示しをさせていただければというふうに思っております。

資料5をご覧くださいと思います。資料5の施策シート案となっております資料をご覧くださいと思います。この資料5が、先ほど資料4で枠囲みをしていた施策ごとに、より詳しく取り組む内容や設定する指標につきまして詳細にお示しをしたものとなっております。

こちらにつきましては、まずは、最初の1枚目に、基本方針1から4番の一部施策についての目次がございますけれども、まずは基本方針1に関わるものについてご説明をさせ

ていただきまして、一度そちらで区切りまして、ご協議、意見交換を頂戴しました上で、次に基本方針2～4に関わるものについてご説明をいたしまして、協議をいただくという流れとさせていただければと思います。もし、可能でございましたら、この資料4の体系図は、こちらの今ご覧の資料5の詳細につきましては、端末でご覧をいただいておりますご出席の皆さまにおかれましては、両方の資料のファイルをお開きをいただきまして、また、紙でご覧をいただきます場合には、横に、もしよろしければお並べいただきまして、ご覧をいただきますと幸いです。

また、お時間の関係もごございますので、駆け足のご説明となりますことご容赦をいただければと思います。

まず、資料5の1ページ目、PDFでは2枚目でございます。1ページ目をご覧いただければと思います。基本方針1の「今後の社会を生き抜く力を身につけるための教育の推進」として、児童生徒に必要な力を育成するための教育・学習をどのように進めるのかという基本方針に位置付けられる政策・施策の一例をご説明させていただきます。

まず、1ページ目、政策1-1となつてございますけれども「個別最適・協働的な学びの一体的充実に向けた授業づくりの推進」といったものを掲げてございます。こちら個々の児童生徒の学習の進捗状況に応じまして、また、興味・関心等に応じまして「個別最適」な学びを、他者と「協働的」に実施をしながら行うという授業づくりを進めることで、すぐ下の方に現状・課題等々の記載もございますけれども、特に本県課題でございます中学校の学力向上対策の強化、また、その課題の要因でもございます授業外の学習の習慣化につなげていくといったようなことを、主として掲げている内容の政策となつてございます。

こちら、資料1ページ飛ばしていただきまして、3ページをご覧いただければと思います。PDFでは4枚目でございます。3ページをご覧いただきますと、今ご説明いたしました政策を実現するための施策といたしまして、授業改善サイクルの確立、授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化といったものを掲げてございます。まず、こちらの義務教育段階の関係につきましてもの施策のご説明をさせていただきます。こちらは、ご説明いたしましたように、授業改善のサイクルの確立、そして、授業と、先ほど課題があるというふうにご説明いたしました授業外学習を切れ目なくつなぐという意味でのシームレス化といったものを掲げているものとなつてございます。

すぐ下に、この政策の達成の目安としての指標を掲げてございますが、例えば自ら考え取り組む児童生徒や、あるいは話し合う活動を通じて考えを深めたりする児童生徒の育成といったようなものを、まず、目指すものとしての指標として置きつつ、①番②番のご説明でございますけれども、また、すぐ下③番④番にございますように、授業外の学習を計画的に実施をしていく、そういったような学習習慣の定着を目的とする指標を置いているところでございます。

このようなものを達成することを目安・指標として位置付けまして、それを目指しまして、4ページ以降に掲げる各取組事業を実施するといったことを位置付けてございます。例えば各取組・事業例ご紹介をいたしますと、例えばNo.1、1番にございますように「令和の授業を創る推進プロジェクト」といたしまして、課題設定・解決型の学習を展開する

授業づくりを進めたりでございますとか、また、すぐ下2番でございますような端末の持ち帰り等も促進をしたりしながら、授業と授業外学習のシームレス化をICTの活用化を通じて推進します。

また、次のページ5ページでございますように、3番でございますような「高知家まなびばこ」におきまして、新たに導入をする機能でございます子どもたちの学習履歴、スタディログと申しますけれども、それを分かりやすく教員や児童生徒に整理をして示すような、そういったような仕組みなども活用しながら、学校での最適な指導や自主学習につなげていくような、そのような取組を進めていければと考えてございます。

また、少しページを飛びまして、8ページをご覧いただければと思います。PDFは9枚目でございます。ただ今ご説明いたしましたのは、義務教育段階でございますが、こちらは、同じ施策のタイトルとなっておりますが、高校段階についての施策を位置付けてございます。こちらでも指標といたしましては授業外学習の定着を掲げますほか、いわゆるD3層と言われます学力定着に課題がある層の割合の減少を掲げてございます。

こちら次のページ9ページにおきまして、今ご説明いたしました指標の達成等々のための取組・事業といたしまして、例えば9番でございますような、基礎学力定着に向けた授業改善、あるいは学習習慣の定着に向けた学校の取組支援のための事業を掲げますほか、また、次のページの12番でございますように、ICTを活用いたしました個別最適・協働的な授業実践、また、授業外学習とのシームレス化を図る、そういったような取組の実施につきましても、義務と同様に示しているところでございます。

次の政策に移らせていただきます。次のページ、11ページをご覧いただければと思います。こちらは、政策といたしまして「社会につながるキャリア教育・職業教育の推進と、進路指導の充実」という政策を掲げてございます。こちらは、自己の将来の進路を体系的・系統的に児童生徒に考える機会を提供いたしまして、またその実現に向けて取り組む意欲を身につけるような内容となっております。

この政策に位置付ける施策といたしまして、1ページ飛んでいただきまして、13ページをご覧いただければと思います。13ページにおきまして、まず「体系的なキャリア教育・職業教育の推進」といった施策を置いてございます。こちらは、指標といたしまして、将来の夢や目標を持っているという高校生の増加や、行きたい進路が決まっているなどの特別支援学校の高等部の生徒の増加を目指しまして、各取組・事業を以下掲げているところでございます。

各取組といたしましては、例えば13ページの一番下でございます、14番、また、すぐ次のページ、16番でございますような上級学校や県内企業などとも連携をしたキャリア教育の充実や機会の提供。また、次の15ページの18番として掲げてございますような特別支援学校の生徒に向けたキャリア教育・体験活動の充実などを取組・事業として掲げているところでございます。

また、次のページ16ページに同様にこの政策に位置付けられます、もう一つの施策といたしまして、より直接的な就職・進学などの進路指導等に向けた施策も次の16ページに掲げているところでございますが、本日は、お時間の関係でこちらの内容の説明は割愛をさ

せていただければと思います。

次に1ページ飛びまして18ページをご覧いただければと思います。次の政策といたしまして「主体的に社会参画を行い、社会的な課題解決等に取り組んでいく人材の育成」という政策を掲げてございます。こちらは、社会において自ら課題を見だし、その解決に向け探究的に取り組む、その力や意欲を身につける人材の育成を目指す政策となっております。

こちら、2ページ飛んでいただきまして、21ページをご覧いただければと思います。まず、この政策に位置付ける施策といたしまして21ページにございますのは、「自ら課題を探究し、多様な人と協働しながら、課題を解決・提案する主体性等の育成」でございます。例えばこちらにつきましては、指標といたしまして②番の指標にございますように、地域・社会をよくするために何をすべきか考える、地域貢献活動等を行ったことがある、そのような生徒の割合の増加などを目指しまして、それを目指した取組・事業を掲げているところでございます。

例えば、その取組といたしまして、次のページ22ページにございますように、例えば、26番にございますような総合的な学習、あるいは、27番の総合的な探究の時間などの活動の促進を図りますほか、28番にございますように、例えば、校則の見直しなどにあたって生徒が関わるなど、様々な活動において生徒の自発的・自治的な活動が効果的に展開されるよう、そのような見直し・充実を図っていくような取組を実施することを掲げてございます。

他に、この政策の下に位置付けられる施策といたしましては、次のページ、23ページにございますような、現代の諸課題、また、制度などを学び、社会参画を図る基礎・基盤を育成するといったようなことに向けまして、例えば取組といたしましては、23ページ下側にございますような主権者教育・消費者教育でございますとか、また、次のページ24ページにございますような、情報活用能力の育成でございますとか、このようなものについてを、図っていくといったようなものも掲げてございますほか、また、次のページ25ページにございますように、今後の高知県や日本のイノベーションを担うための教育の充実といった施策も掲げてございまして、例えばこちらにつきましては、具体的な取組といたしましては、1ページ飛んでいただきまして27ページに、いわゆるSTEAM教育でございますとか、また、38番にございますような「情報教育の充実」、そして、一番下39番にございますような起業家教育の実施の取組を促進していくといったようなものを掲げてございます。

なお、申し訳ございません、こちらのページの一番上36番の事業名で、理数教育の充実・強化のうち環境教育の推進という言葉が入っております。これは誤字でございますので、強化で止まるものとなっておりますので、訂正をさせていただきます。こちら、環境教育の推進という文言は不要でございます。

次に、1ページ飛んでいただきまして29ページをご覧いただければと思います。次の政策は「自尊感情や思いやりを育み、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現の両立を図るための教育推進・指導強化」となっております。こちらの29ページに掲げる

施策につきましては、例えば道徳教育や人権教育の推進なども施策として位置付けられるところではございますが、本日、特にこの政策に位置付ける施策としてご説明をいたしますのは、生徒指導に係る内容でございます。

資料といたしまして、次のページ、30ページをご覧くださいと思います。30ページにおきまして「発達支持的生徒指導の推進」というものを位置付けてございます。こちらにつきましては、昨年12月に国が定める生徒指導の指針であります「生徒指導提要」というもので初めて示された概念となつてございまして、児童生徒が自発的・自主的に自らの発達に向けて取り組めるように指導・支援を行っていくという考え方が、この発達支持的生徒指導という言葉の考え方の内容となつてございます。

本県といたしましても、この発達支持的生徒指導の推進を図りまして、すぐ下の指標に掲げてございますような「学校生活を充実している」と感じる児童生徒の割合の増加でございまして、また、いじめ問題、あるいは人間関係づくりを考え取り組む学校の割合の増加を目指す取組・事業を実施していければというふうに考えてございます。

その取組・事業といたしましては、次のページ31ページにございますように、例えば、発達支持的生徒指導の充実による学校づくりを展開する「夢いっぱいプロジェクト」推進事業でございまして、また、45番にございますような生徒指導担当者の力の向上。

また、次のページの、例えば47番にございますように、先ほども校則のお話を少しご説明いたしましたけれども、校則の見直しの過程に生徒が参画をいたしまして、意見表明や議論などの機会が確保できるように展開をしていく。そのような取組の推進を掲げているところでございます。

次に33ページをご覧くださいと思います。こちらの政策は、心身の健康の保持増進と豊かなスポーツライフの充実という政策となつてございます。この点につきましては、特にコロナ禍前の体力水準への戻しでございまして、二極化の解消などが論点となつてくるところでございます。

こちらにつきましては、次のページ、34ページにございますように施策といたしまして、「体力の向上や体育授業改善の推進」といった施策を一つ掲げてございます。こちらのすぐ下の指標にございますように、まず、前提となります運動・スポーツへの意欲・関心を高めるといったようなものを指標として掲げ、それを目指しまして、すぐ次のページ35ページにございますような、本県が策定をしております「体力・運動能力向上プログラム」といったプログラムなどの活用をより推進するなどして、体力づくりの取組推進を図っていくといったような内容となつてございます。

次に36ページをご覧くださいと思います。次の政策といたしまして「今後の社会を見据えた高等学校改革」を掲げてございます。この施策の一つといたしまして、次のページ37ページにございますとおり「高等学校のさらなる魅力化を推進するための環境整備と情報発信」を置いてございます。こちら、37ページの指標にございますように、中山間地域の高校への地元からの進学率の向上でございまして、また、県外からの入学者の増を目指しまして、すぐ下の取組の59番にございますような、例えば、魅力化に向けたネットワークの構築でございまして、また、60番にありますようなプロモーションの促進、

そして、次のページの 62 番にございますような、地域間の教育機会の格差解消に向けた遠隔教育の促進などを掲げてございます。

また、こちら主として中山間地域の高校が念頭におかれているものとはなってございますが、例えば下、再掲となっております 36 番にございますように、市街地の高校におきましても、例えば STEAM 教育の展開など、県内の地域に問わず高校における魅力化とその発信が進むよう取組を図っていく、そのような内容のものとなっております。

次のページ 39 ページをご覧くださいと思います。この基本方針 1 の最後の政策でございます「就学前教育・保育の質の向上」でございます。

この政策に位置付ける施策といたしまして、次のページ 40 ページにございますように「保育所保育指針・幼稚園教育要領等を踏まえた就学前教育・保育の充実」を掲げてございます。こちらにつきましては、指標にお示しをしておりますように、教育・保育の質の向上に関する園内研修の実施の展開でございますとか、また、県が策定をいたしますガイドラインなどを活用いたしまして質の向上に向け取り組む園の割合を増やすといったようなことを目指しまして、下の取組に掲げておりますような園内研修、あるいは園評価の支援を図りますほか、次のページ 41 ページにございます、例えば 67 番にございますような市町村教育長をはじめとして、行政職員を対象といたしました幼児教育の理解促進などの研修の実施等々も掲げているところとなっております。

まず基本方針 1 についてのご説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

(司会)

ありがとうございます。ボリュームが多いということで、基本方針 1 で、まず、このタイミングで切らせていただいて協議に移らせていただきたいと思います。ただ今、事務局から説明のありました内容を踏まえまして、ご出席の皆さまと意見交換ができればと思います。次期大綱の骨子案や基本方針 1 に係る施策などにつきまして、ご意見等を頂戴できればと思います。いかがでしょうか。なかなかボリュームな感じでは、もちろんありましたので、どこからというところもありますけれども、よろしいですか。平田委員お願いたします。

(平田委員)

教育委員の平田でございます。ご説明ありがとうございます。ご説明のあった事業は、それぞれやはり、体系に基づいて大事な事業だというふうな理解はしておりますので、その中で、特に先ほどの知事さんのご挨拶にもありましたように、36 ページのこの事業を第 3 期のいわゆる教育大綱の中で推進をしていただきたいと思います。思っております。

今後の社会を見据えた高等学校改革という点ですけど、簡単に言えば地元の高校への進学率を高めるといふことと、いわゆる県外からの生徒を受け入れたいという、この二つの点です。これは、本当にやっていただいて生徒が減少する中で、中山間地域の高等学校の活性化はもちろんですけど、その地域の活性化と本当に直接つながると思います。

昨日、中山間地域魅力化コーディネーターと言いましたでしょうか、何か 5 校に 5 名配

置するという話も聞きましたし、ここをちょっとペーパー的には、何をどうやって令和9年には70名に、県外からの子どもの数を増やすのかというのは分かりませんが、力を入れて中山間地域の活性化に協力してもらいたいと思います。

これは当然、高等学校の枠で考えたってできることじゃないと思いますので、いろいろ関係部局の力も借りてやっていただきたい。聞くお話では、知事部局の方では、何年後か、5,000名程度の人口移住に取り込むというお話もありますので、それと一体となってやっていただきたいというのが強く思っている点でございます。

(司会)

ありがとうございました。中山間地域の活性化の観点から、ここを改革というのをどのように兼ねさせていくかといったお話と、あと、そもそも中山間地域の活性化のお話を知事部局とも連携してやっていくべしというようなご意見を頂戴したところでございます。これに関連してという場合、もしくは、別のご意見でも構いませんので、他の教育委員さんから何かご意見ございましたらお願いいたします。

(弥勒委員)

弥勒です。非常に盛り沢山な内容をご説明いただきまして、これからこういうことをやっていきたいという内容としては意欲的な内容で、意義の大きな課題が盛り沢山だというふうに感じたんですけども、それを本当に実現可能なものにするためには、乗り越えなければいけない課題が山積しているような気もするんです。

まずは、とにかく学校の先生がこのような様々な意欲的な課題、つまり、今までの、その授業のやり方とは、大きく違う形での授業をやる必要があるんじゃないかというふうに思っていて、そのように感じました。今までの、黒板に書いてそれを生徒が写すという時代ではもはやなくて、もちろん、ICTの活用もいろいろとしていると思いますので、そういう意味では一方的なものではなく、ときにはグループで議論をするとか、そういうこともやられているところも拝見しました。

ですけれども、本当にそれをやろうとするためには、学校の先生への様々な教育とか指導、特にICTの活用とか、あるいは、そういう生徒の議論を活性化するための様々な働きかけとか質問の仕方とか、いろんな、今まではあまり必要とされてなかったような能力が求められたり、今までとは違うやり方、あるいは違う内容の授業を求められだすことになるんじゃないかというふうに思いました。

従って学校の先生への教育というのも欠かせないと思いますし、また、極端なことを言えば、どんな先生でも実現可能な授業、なおかつ、このような多くの課題の実現が可能となるような、そういう仕組みとかツールとか、それもICTを使ってということになるのかもしれないけども、そういうものの開発も必要になるんじゃないかなというふうに思いました。

あと、いわゆる学習指導要領など、文部科学省からきている教育はこういうものでならなければならないというものがあるかと思っておりますけれども、それとの整合性がどういう形

で確保できるのか、それが何か足かせにならないのか、その足かせを軽減するためにはどのようなことをしなければいけないのか。これは県の役割かもしれませんが、何が必要なのか、というようなどころも少し気になりました。

あと、旧態依然とした入試制度、大学の入試制度、これは全然、多分、あまり変わっていないんじゃないかなというふうに思います。ですので、そこの矛盾というのも浮かび上がってくるような気もします。本当に学校教育の意義は、生徒がより豊かで幸せな人生を歩めるようにするための土台づくりということだと思いますので、非常に意義のある課題が、もういっぱいちりばめられている大綱だというふうに思いました。けれども、そのような、それを実現するための課題は、もちろん先生の意欲というか、先生が生き生きとしていることが、もう大前提ですので、その点の課題も当然克服、改善する必要があると思いますし、あと、欲を言えば生徒が求める多様な要求への柔軟な対応ができたらいんじゃないかなというふうに思います。みんながみんな、生徒の欲求というのは多様だと思います。皆さんが、とにかく優秀な学校成績で優秀な大学に入り、一流企業に入るということではなく、もっと多様な人生の目標があると思いますし、また、能力に応じて飛び級とか、あるいは、もっとゆっくりと学んでいきたいという、そういうような柔軟な対応ができたらいと思います。もちろん特別支援教育も含めてですけども、そういうことも含めて、多分、この中には含まれていると思いますけれども、そういうことも一方で大事なんじゃないかなというふうに思いました。以上です。

(司会)

ありがとうございます。非常にたくさんの論点というかご指摘をいただいたかなと思います。今回の意欲的な目標を掲げている上で山積する課題を乗り越えないといけないということから、ご指摘いただきましたけれども、まず、ICTの関連ですと、やっぱり学校の先生たちが使っていけるための仕組みやツールというのを開発もしていかないといけないだろう。これは、どういうバックアップ体制があるかというか。あとは、ツールなどを教育委員会側として、どういうものが用意できていけるかというのを考えていかないといけないのかなというご示唆だったかと思います。

また、学習指導要領との整合性がうまく取れるようになってきているのかという、様々な課題をやっていくにあたって、そこの整合性というのが何か気になるところがある。もし、そういうのがあったら、国に対して県としても改善の要望などを上げていくということになるとは思うんですけども、もし、そういうところで引っかかっているものがあれば、事務局として何か気付いている論点とかがあれば、示していただいてもいいのかなと、といったご意見だったかと思います。

また、大学入試制度も大きく変わっていないというところであれば、やっぱり、新しいいろんな今の教育環境が変わっていく中で、そこの矛盾というか、そういった整合性が取れていない部分が出てこないかという、ご意見も頂戴いたしました。

あと最後は、生徒の多様性というか、いろいろな意欲に対応できるように、柔軟な対応ができるように、飛び級であったりとか、ゆっくりとした学びといった、様々な生徒側の

多様性に応じた柔軟な対応ができる状態になっているのかというようなご意見を頂戴できたかと思えます。

もし、委員に関連するご意見があれば、今いただきたいと思えますし、もし、事務局から返せる部分があったら、お話いただきたいと思えますがいかがでしょうか。なかなか、全部の論点ですぐ回答っていうのは難しいかなと思うので、答えられる部分だけでも、今、弥勒委員からご示唆いただいたところのお話をいただければと思えます。よろしくお願ひします。

#### (高等学校振興課)

高等学校振興課でございます。先ほど平田委員から、今後の社会を見据えた高等学校改革ということで、高等学校の魅力化に向けた取組を推進するという件でございます。今、現在、まず、一つ全国からの生徒募集につきましては「地域みらい留学」というような制度も活用しながら、本年度は6校の高等学校が、みらい留学に参画して、積極的に地域と一緒に生徒募集を進めております。令和5年度におきましては、20名の入学生を迎えておりますので、その20名をさらに拡充していくこととしております。来年度に向けても「地域みらい留学」参画校を増やすということを2校ぐらい増やしていきたいと思っております。

そのためには、やはり地域の受け入れ体制っていうのが必要になってまいりますので、地域にまず出て居住環境でありましたり、休日の過ごし方でありましたり、そういったものを学校と一緒に迎えるような取組というものを進めてまいりたいと考えております。そして、生徒の満足度を高める、その中で地域の生徒と共に一緒に県外からの生徒の皆さんが過ごすことで、それにより切磋琢磨できるとか、そこに地元の地域愛っていうか、地元のよさを再発見するとか、そういったことにもつながってまいりますので積極的に進めてまいりたいと思っております。

特に地元からの、また、進学率の向上に向けましては、特に県外の生徒から意見を聞きますには、やっぱり、すごくいい教育資源があるんだと、高知に魅力があるということを経験の方が、それをあまりないというか、マイナスに捉えている傾向もございますので、そういったものを、特に地元市町村との話し合いの中で、うちの地域にはこういった魅力があるということを経験の方と高等学校の教職員と一緒に話をして、その魅力をどう伝えていくのかということを経験の中学生とかその保護者に発信をする、そういったことも積極的にやってみようという中で、高等学校の魅力っていうものを再発見をし、また、魅力づくりにつなげていくという施策を考えているところでございます。

そのための組織としまして、地域コンソーシアムというものをつくりまして、特に地元の市町村、そして産業界、そして高等学校と一緒に地域の人材を育成する、そういう仕掛けをつくりまして、地元の生徒の進学率の向上という部分でも一緒に取り組んでまいりたいというふうにご検討しております。以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。先に事務局からの回答をさせていただきます。

(小中学校課)

すみません失礼します、小中学校課です。弥勒委員のご質問にお答えしたいと思います。これまでの授業をどう変えていくかというような、最初にお話であったと思います。何よりも教員の授業観転換というものが必要になってくると考えております。学習指導要領との整合性というところにつきましても、学習指導要領で求められている主体的、対話的で深い学びにつきましても、これまで、授業づくり講座等を通じて授業づくりについて提案もし、発信もしてきたところです。

さらに、この授業づくり講座において、その主体的、対話的で深い学びを実現するために、実はICTの活用がより必要になってくる。より効果的になるんだというところにつきましても、ICT活用の活用感自体を変えていくことで、そこに着手をしまいたいというふうに考えております。

これらを一体的に進めるにあたって、やはり、何よりも教員の研修の場、学習できる場の提供が必要だと考えておりますので、それにつきましても、これまで取り組んできましたICTのスキルアップ講座でありますとか、授業づくり講座でありますとか、そういうものを使ったり、あるいは、それぞれの地区で行われております研究主任会議等各学校1名参加する会があるんですけれども、そういうところで発信をしまいたいというふうに考えております。

さらに、最後の方にご質問ありました、生徒の多様な欲求への対応というところにつきましても、まずは、個別最適な学びを進める中で一人一人の子どもたちのニーズに、課題に沿った学習ができるようなところを考えていくとともに、やはり、それぞれの発達段階、あるいは個別の状況が違いますので、それにつきましても、学ぶ場として研修等を外部の専門家の講師を呼んで勉強できる場を提供していくことで、少しでも対応できるようにしていきたいというふうに考えているところでございます。

(高等学校課)

続けて高等学校課でございます。私の方からも弥勒委員の方からお話のありましたことについてご説明をさせていただければと思います。

まず、ICTの活用でございます。確かに、教員によってはスキルの差等ございますので、やっぱり、なかなかそういったスキルを持っていない先生方への支援っていうのも大切になってこようかと思っております。そういった意味で、教員の力量に応じた段階別の研修を実施をするとともに、学校支援チームが授業改善の目的で、各学校を訪問しておりますが、昨年度から当課の方で情報教育担当のラインもつくりまして、そちらの方でICT授業アドバイザーというのを配置をしております。

そのICT授業アドバイザーが、学校支援チームと同行して授業を参観し、また、指導・助言をしておるといったようなこともしておりますし、そういった、その二つのチームの連

携を、今後ますます強化をしていければというふうに考えております。

次に、大学入試の多様化といいますか、大学入試の方も、本当に様変わりをしてきております。そうしたことが、まさに個別最適学習の方につながるのではないかとというふうに考えておりますので、そういったところでもICT等活用した個別最適学習、また、協働的な学習をより充実させていければというふうには思っております。

最後に、生徒の多様性への対応ですけれども、高等学校の規模にもよりますが、可能なところは習熟度別の授業を実施する。また、学習支援員を配置して、個々の生徒への対応といったことも進めております。以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。それでは、森下委員お願いいたします。

(森下委員)

先ほどの個別最適化っていうようなところの中では、ぜひ今回施策の8番のところ「保育所保育指針・幼稚園教育要領等を踏まえた就学前教育・保育の充実」って、やはり保育園からの教育が非常に大事になってきます。保育園、幼稚園っていうのは、やはり保護者も子どもも両方、相互作用も見えていくっていうところで、非常に大事なところではないかなというふうに思っています。そこでいかに早く様々な課題のある子どもさんを把握するかって、そして、それで小学校の方に、またつなげていくかっていうところ、すごく大事なことだというふうに思っていますので、このところをぜひ力を入れていただきたいと思うのが一つ。

それともう1点、今年度、次世代総合教育会議が開催をされて、そのときの生徒さんの意見がすごく施策として反映されているなっていうふうに思っていました。施策の4番の(7)番、児童生徒自ら課題を探求し、多様な人と協働しながら、課題を解決・提案する主体性の育成だとかっていうようなところで、地域協働型学習の推進とか、生徒の自発的・自治的な活動の充実っていうところ、生徒の声を生かした校則見直し等の取組の推進だとかって、まさしく、ここが本当に反映されているなというふうに思っていました。ぜひ、やはり生徒さんの声、保護者さんの声をこれからも聞いていきながら、施策にしっかり反映していくっていうところ、ぜひ意識付けていただけたら、とてもいい施策体系になってるんじゃないかなというふうに思いました。

その中で、ぜひ先生方もとても多忙で、様々なことをまたやらないといけないこと増えてくるんじゃないかなというふうに思います。先日、高知新聞で高知市の地域共生社会推進課の話がありました。企業も社会貢献をしたいっていうニーズを持っていて、けれど、どこにどう結び付けたらいいのか分からないのを、地域共生社会推進課が、その地域で困り事がある、ゴミ捨ての月に1回の様々なゴミの分別のところとつなげたっていうような話なんかもあるんですけど、高知県も、これから地域共生社会の方にどんどんかじを切っていくというふうに思います。そういうふうな行政な様々なところが今動いているので、学校だけ、先生方だけで抱え込むのではなくって、どんどんヘルプをもっともって求めて

いくっていいでしょうか。高知県は地域課題先進県といわれていますので、そういうふうなオープンなところの活動を進めていくことによって、先生方の負担も少なく、かつ効率的にどんどん生徒さんが地域に出て行って地域の課題に直面して、地域住民と一緒に取り組んでいただけることを本当に期待したいなというふうに思っています。以上です。

(司会)

ありがとうございました。ご意見ということです。

(幼保支援課)

幼保支援課です。ご意見ありがとうございます。就学前のところでご意見いただきました。生涯にわたる人格形成の基礎を培う、極めて大事な時期が就学前ですので、タイトルにあります保育所保育指針・幼稚園教育要領、小学校以降とは違って教科書はありませんが、この指針・要領の中で、就学前の段階でいろんな体験を通じて学びを深めていく、非認知能力を深めていくというのが指針・要領の考え方です。これに基づいて、各園で質の高い教育が展開されるような支援をこれまでもしてまいりましたが、今後、次期大綱では、さらに就学前の実施自治体である市町村にもこの指針・要領の考えをより理解を深めていただいて、取組の充実につなげていければと思っております。

併せまして、特別な支援、そうした支援の必要なお子さんであるとか、保護者さん、それらが小学校へ引き継いでいくというお話もいただきました。保幼小、小学校への円滑な連携・接続についても、本日の資料にはございませんけれども、取組を充実させていきたいと考えております。以上です。

(教育政策課)

続いて、後半部でご意見いただいた件につきまして、教育政策課の方から総括でお答えさせていただきますけど、まず、高校生の意見を踏まえたというところ、もうおっしゃるとおりでございます。まさに今回ご意見をいただいたようなものは、しっかりと教育大綱・計画の中で位置付ければと考えておまして、こちらについては本当にご指摘のとおり、今回それを踏まえさせていただいたものとなっております。また、こちらにつきましては、改めて最終的にこの大綱・計画をまとめる際には、高校生の声をどのような形で大綱・計画に生かされたのかといったことは、それはそれで特化して、パッケージでお示しをして、しっかりとご説明をできればと考えてございます。

また、地域の力を生かして地域共生社会ということで、学校も地域の資源を使いながらということにつきまして、この後にご説明をいたします基本方針4の中に、まさに同様の問題意識のもとに、学校とも様々な関係者が地域と連携協働して、課題解決を図っていく必要があるといったようなことも、各種施策を実施する上での基礎的基盤として、必要なものとして掲げていこうということもございますので、そういった点についてもしっかりと取り組んでいければというふうに思っております。以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。先ほどの平田委員のご意見の中でもございましたけれども、中山間再興ビジョンの中で5,000人の移住目標を立てているということと、併せてですけれども、やっぱり地域共生社会のお話なども、知事部局とも協力してやっていくところというのは非常に多いかと思しますので、それは担当の部局にもしっかりと、今日この総合教育会議でご意見があったということはお伝えをさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。町田委員、お願いします。

(町田委員)

私は全体的なことになるんですけども、何か毎回この大綱を拝見してて、今回は、特に現場の子どもたちの声を聞いてくださってるっていうのが、すごく拾われていいなと思ってます。多分、今までもアンケートを取るとかっていうことは行われていたかとは思いますが、アンケートを取るだけで、例えば先生側の集計して、把握して、共有する、そこだけで終らず、次のステップとして、内容を生徒にも共有して、例えば、その中の一つでも、どのように改定したかということをちゃんと見せる。そういうことを進めていくことで、まず、声を伝えた子どもたちは、ちゃんとそういうのを先生たちも取り入れてくれて、変わっていったっていうことを子どもも一緒に作っていったという時間が、個人個人のことを尊重するですか、尊重されているという気持ちにつながっていくんじゃないかなと思います。何か、より全体的に対話がしっかり回っていく、一方方向だけではなくて共有していくっていうことを、次のステップにどんどんいろんな項目で取り入れていただけると、子どもたちが本当に行きたい学校っていうのにつながって、結果、魅力化につながって、外からも来たい学校みたいなところにもつながっていくのかなって思いました。以上です。

(司会)

ありがとうございました。それでは、永野委員、お願いしてよろしいでしょうか。

(永野委員)

私は、目指す三つの人間像のところから自分の感想を述べたいと思います。一番大きな指標ですので、それをやっぱりしっかり自分たちの言葉にしていかななくてはならないと、それがあつての施策だというふうに思います。180を超える施策、それぞれ本当に一つ一つ吟味すれば、ものすごく重要なことばかりで、それだけでも時間がたってしまうんですけども、やはり施策を押し進めるための重要なエンジンになる言葉を、私はやはり最初に出てくるように、個別最適化という、あるいは協働的な学びという言葉に置き換えて、これをエンジンにしていきたいなと個人としては思います。学ぶ意欲に溢れ、あるいは郷土の愛着も、あるいは多様な個性、生き方を認め、個別最適化、協働的な学びの中でどういうふうに育んでいくか、そういった目指す人になってもらうかということを考えていきたいというふうに思います。

これは、この個別最適化、協働的な学びというその世界にいざなうには、やっぱり自分としては、先生の役割が一番大きい。それぞれの先生が生徒たちの特性・個性を見極めて、教育課程を踏まえて、しっかり一人一人の特性を学びの道筋に乗せていくという、そういった作業をしなくてはいけないというふうに思いますので、より丁寧に授業なり、生徒指導なり、あるいは日常での触れ合いなりに生かしていただきたいと思っています。

理想を言っていますけども、やはり先生、教員の力量と資質というのが、非常に大きなものだというふうに思いますので、それを手を抜かずに育てていてもらいたいというふうに思います。授業づくり、あるいは生徒指導と教師の働き方というのは、もう一対であると思います。働き方改革だけが先行するのではなくて、授業づくりの中でこういった先生の働きぶりが最適化になるのかとか、そういった視点もぜひ踏まえての施策の施行といたしますか、展開にしていきたいというのが願いです。次期大綱を迎えるにあたっての願いです。

もう一つは、多様な個性や生き方を互いに認めという三つ目の目指す人間像がありますが、それについても多に関心がありまして、自分たちも一緒に、ここに傾注もしていきたいというふうに思います。

先ほど、教育課程、学習指導要領のお話も弥勒委員の方から出ましたけれども、私個人としては、日本の教育行政あるいは文部科学省の行政というのは、伝統的に義務教育への、いわゆる比重のかけ方が非常に多くて、それと同時に出口の方の高等教育もそうなんですけれども、中間については言葉が適切ではないかもしれませんが、高等学校の授業の在り方とか、教育課程というのは、まだまだ県教育委員会レベルでは手薄じゃないのかなというふうに思っています。義務教育と同様に高等学校の授業改善も、あるいは生徒指導も、あるいは一人一人の大切にする見方とかいうことも、もっともっと研究をして提示をしていてもらいたいなというふうに思います。

それらも踏まえて、この1年ずっと同じ意見を言ってるんですけども、教育委員会の中では、高等学校のいわゆる魅力化をもっと推進してもらいたいと。それと同時に、本当に高校生は、すごい資源を持っているというか、能力が高いと思います。先般の次世代総合教育会議の意見でも5人の生徒さん、もう皆さん揃って自ら学びたい。主体的な学びをしたいとおっしゃっています。この1枚のペーパーもそういうふうに読み取れます。それらをやはり私たちは真剣に受け止めて、じゃあどういうふうになれば、主体的な学びが展開できるのかということと同時に、高校生にやっぱり高知県の将来を私たちも問うて託して開発してもらいたいというふうにも思います。特に、中山間の高校生には。移住の問題もあるだろうし、人口の問題もあると思います。自ら学んで、自ら課題を見つけて、じゃあこの地域をどういうふう豊かにしていこうかっていう、そういった学びも高知県独自では必要な学びではないかと思えます。

ですから、総合教育会議としては、本当にいい協議ができたとは思っていますので、そういったものを、もう少しアクセルを踏めるような準備をしてあげたらどうかというふうに思います。そうすると、高校生も世の中に参画できるんだと、変えることもできるんだと、あるいは地域に残ってみようかとかいうことも生まれる。これは理想の言い方で

ごめんなさい。そんなふうにはすぐならないとは思いますが、そういった足元を、やっぱり自分の良さを見つけて、足元での解決策はあるのか、大人と一緒に考えていこう、いや、失礼しました。高校生ももう大人です。18歳になれば選挙権もありますので、自分の将来や、住んでる地域の未来については、責任もあると思います。そういった学びも、ぜひ、大綱の180の施策の中から見つけていっていただいて、それぞれの学校が自分事として頑張っていたきたいなというふうなのが願いです。

(司会)

ありがとうございました。町田委員、永野委員からご意見も頂戴できたところでございます。この基本方針の一つ目で、一旦これまでのご意見を踏まえて、もし教育長からご意見ございましたら、お願いいたします。

(長岡教育長)

まず、弥勒委員から言われた仕組みを作るってということについて言いますと、計画が全くというか、新しくなってくるわけですので、これをやっぱり現場が使ってもらわないといけない。例えばICTにしてもそうです。使ってもらわないといけない。じゃあ、どういうふうにして、これを使うようにするのかというと、一つはやはり対話なんだろうな。県教育委員会が何を考えて、これを作っているのかということ、直に対話をしていかなきゃいけないだろうなと、これは、知事もやられておられるように、やはりいわゆる「長岡が参りました」とかいうバージョンをつくって、学校の教職員、あるいは子どもとも対話をしていくと、そういった場面を増やす。その中で意識改革ができていくようになるのかなと思います。

二つ目は、やはりこれから求める授業というのは、どういう授業なのか。ICTを使う授業ってというのは、ICTを使ったいい授業ってというのは、どんなのか。そういういいモデルを見せていくってことだろうと思います。そういう意味では、我々の方が、全国からそういう情報を仕入れて、学校の方に多く投げ掛けていかなければいけないだろうなと、その中で、使い方を知るとか、これだったら自分にもできるんじゃないかなというふうなことができてくるんじゃないかなというふうに考えてます。

そして三つ目、いわゆる使わざるを得ない状況をつくる。それはどうするのかっていうと、やはり教師よりも子どもたち、生徒たちの方にICTってというのは親和性が高い。子どもたちの意見の中にも、あるいは大学生の意見の中にもあったように、ICTを使いたい。使って授業したいっていう声が多いんです。そういう意味では、子どもたちがもっと自由に使える。授業で教師によって制限をつけることがないと、そうすると子どもたちはもっと自由に使えるだろう。その中で、子どもたちが使いたい。使うことによって面白い知識を獲得できるとか、あるいはもっと分かるようになるとか、そんな声を広めていけば、教師は自然とこれを使わざるを得なくなる。教師も勉強していくようになるんじゃないかと、そんなことを仕組みを作るって意味では思っております。

そして、永野委員が言われた、いわゆる高等学校の授業改善ということにも、このIC

Tは非常に有効であろうと。ICTを使って今までと同じワークシートの授業をやったら意味がないわけで、じゃあどういうふうにやっぱりこれを使わせるのかと、使って授業を変えるのかっていうことを、高校にも話をしていけないといけないだろうと。それについては、文部科学省の方も高等学校の授業改善、ICT活用に力を入れてきております。来年度は全国で1,000校のICT活用の研究校をつくりたいという考えもあるようですので、そういう国の制度も使って、施策も使って、高等学校の授業改善、これを確実に進めていきたいというふうに思っております。以上です。

(司会)

ありがとうございました。それでは、時間もございますので、次のテーマでいきたいと思っております。基本方針の2から4に係る施策等についての説明を事務局からお願いいたします。

(事務局)

引き続き、よろしくお願いいたします。基本方針2から4について、まとめてご説明をさせていただきます。資料の5の42ページをご覧くださいと思います。PDFでは43枚目でございます。

まず、基本方針の二つ目は、「「高知家」の子ども誰一人取り残さず、多様な背景・特性・事情等を踏まえた包摂的な教育・支援の推進」となっております。様々な状況に寄り添った対応・支援について各政策を掲げる柱となっております。

その中で、本日政策の一つとして、まずご紹介いたしますのは「切れ目のない特別支援教育の推進」でございます。この中に位置付けられる施策の一つといたしまして、資料1ページ飛んでいただきまして、44ページをご覧くださいと思います。「保幼・小・中・高等学校における特別支援教育の推進、体制の強化」という政策を掲げてございます。特別な支援が必要な児童生徒等の増加といった背景等も踏まえまして、こちらは、すぐ下の指標の例えば、②番③番にもございますように、各学校種におきまして、組織的な指導・支援が行われている児童生徒の割合を高めるでございませうとか、また、体制等が整っている学校の割合等を向上させるでございませうとか、そういったようなところを目指す指標として設定をしているところでございます。

その取組・事業といたしましては、次のページ45ページ、また46ページにございますけれども、各学校種におきます対応力の向上や教員の専門性の向上、また、例えば78番にもございますような進学等にも伴います校種間の確実な引き継ぎの実施等々に向けた取り組みを位置付けているようなところとなっております。

次に、47ページをご覧くださいと思います。この基本方針2の政策の最後としてご紹介いたしますのは、不登校の対策の推進でございます。ここでは、先ほど1番最初の議題の方でもお話いたしましたような不登校の支援・対応に向けて、また、早期把握・支援を行っていくといった取組も施策として、別に位置付けているところではございますけれども、今回ご紹介いたしますのは、次のページ48ページにございますような「多様な教

育機会の確保」でございます。

こちらは、不登校となった児童生徒が学ぶことができる多様な教育機会を確保するために、例えば、90 番にございますような、いわゆる校内サポートルームなどの推進でございますとか、また I C T を活用した学習支援の充実等々を図ってまいります他、また、91 番にございますように、先ほどもお話いたしました、不登校の児童生徒に向けた特別な教育課程を編成して教育を実施する学校である「学びの多様化学校」等々といった施策も含めて、現在有識者会議等でも検討をしているところでございまして、そのようなことを図っていく旨を取組・事業として位置付けているところでございます。

基本方針 2 は以上でございまして、次のページ、49 ページをご覧くださいと思います。三つ目の基本方針について、ご説明をさせていただきます。三つ目の基本方針、基本方針 3 は「「高知家」の誰もが、生涯にわたって学ぶことができる環境づくりと活動・取組の推進」でございます。こちらの中核となる政策としてご紹介をいたしますのが、下にございます「共に学び支え合う生涯学習・社会教育の推進」でございます。

こちら、次のページ、50 ページには、その生涯学習や社会教育の推進の政策と位置付けられる施策として、「生涯にわたって学び、学びを生かす機会と環境の充実」というものを施策として掲げてございますけれども、こちら下の指標にもございますように、生涯学習に係る各種情報を発信いたしますポータルサイトへのアクセスの向上でございますとか、また②番にございますような社会教育を担う中核的人材となります社会教育主事の有資格者や、また社会教育士の養成を目指しまして、このような指標等々目標といたしまして、すぐ下に掲げるような取組にございますように、例えば、114 番にございますような生涯学習に係る情報提供・相談体制の強化といったようなものでございますとか、また、次のページ、51 ページの例えば、116 番にございますような社会教育振興事業となっております事業にございますような人材の育成でございますとか、また、社会教育関係団体との活動への支援等々を実施していくといったようなものになってございます。

次に、52 ページをご覧くださいと思います。この基本方針 3 番に掲げる政策として、最後にご紹介をいたしますのが、私立学校の振興でございます。こちらにつきましては、担当課の私学・大学支援課よりご説明をいただければと思います。お願いいたします。

#### (事務局)

私学・大学支援課の大窪でございます。私立学校の振興に関して、ご説明をさせていただきます。1 ページおめぐりいただきまして、53 ページの方をお願いいたします。

私立学校の振興に関する施策としましては、私立学校の教育環境の維持・向上に向けた支援として、No. 124「学校経営の健全化・特色ある学校づくりへの支援」、No. 125「教員の指導力・人権意識の向上への支援」、No. 126「児童生徒が安心して教育を受けられる環境整備の推進」の三つに取り組むこととしております。

このうち、No. 125 の「教員の指導力・人権意識の向上への支援」は、今回新たに追加をした取組でございますけれども、こちらは、県議会におきまして、県全体の教育の質を上げるために公立と私学の連携が重要ではないかといったご意見をいただいたことによるも

ので、一つは私立学校の教員にも県が主催する研修で参加可能なものには、積極的に参加をしていただいて、教員の指導力向上につなげようというものでございます。

また、もう一つは、私立学校はそれぞれ建学の精神に基づきまして、様々な取組を行っておりますけれども、どの学校にも共通をするものとしまして、人権教育、これも非常に重要でございますので、県の教育委員会の協力もいただきながら、私立学校教員の人権意識の向上に向けた取組を進めていきたいというふうに考えております。私学・大学支援課からの説明は以上でございます。

(事務局)

基本方針の3番につきましては、ご説明は以上でございます。

引き続き、最後、基本方針4番についてのご説明させていただきますが、こちらはまず全体の体系図をご覧いただきました方が、全体図をご理解いただきやすいかと思えます。資料4の体系図の方をご覧いただければと思えます。

こちら3枚目の下半分に、基本方針4番が体系図としてお示しをしているところでございます。資料4の3枚目の一番最後のページの下半分でございます。こちら最後の基本方針4番につきましては、これまで様々なご説明をしまりましたような、様々な施策等を実施をしていく上で、先ほども少し言及をいたしました、必要な基礎・基盤となる政策・施策といったものを位置付けているというものとなっております。各種施策を総合的・計画的に推進するために、必要な基礎的・基盤的な環境体制の整備といった形で位置付けている基本方針となっております。例えば、ただ今ご説明をしまりましたような教育活動を担います上で、やはり前提となります、先ほども同様のお話を委員からも頂戴しましたけれども、やはり教職員の様々な面での資質・能力等の向上でございますとか、そういったようなものが必要となってまいりますので、例えば、体系図、すぐ右側(1)番にございますような自覚と遵法意識の徹底および教職員としての資質・能力の向上といったものも掲げてございますし、また、同様に学校の組織体制の強化でございますとか、また、学校活動などを効果的に実施する上で、当然施設などのハード面でございますとか、ICT・ネットワークといった環境面の整備も必要となってまいりますので、こちら例えば、(3)番のところに位置付けてございましてはどうか、また、先ほど森下委員のご意見にも関連いたしますけれども、最後(4)番にございますような学校外の社会・地域といった主体・リソースの活用でございますとか、協働等を図っていくことによって、取組促進や課題解決を図っていくという、そういったような政策・施策を掲げておりますのが、この4番の基本方針の内容となっております。

その中でも、本日特に、取り出してご説明をいたしますのが、赤い枠囲みをしております二つの政策・施策となっております。恐縮ですが、資料5にお戻りいただければと思えます。資料5の54ページをご覧いただければと思えます。

この基本方針に掲げる政策の一つといたしまして、やはり様々な教育活動を教員が担う上での前提となる取組の一つといたしまして、重要な「学校における働き方改革」、そして「チーム学校の推進・強化」、さらには「教員等の人材確保」、この一体的な推進といった

ものを政策として掲げているところがございます。

この施策の一つとして、本日ご紹介をいたしますのは、次のページ、55 ページでございますように、先に大学生の声からも多く頂戴をしておりました「働き方改革の推進」でございます。ここでは、指標にございますように、やはり時間外の在校時間の抑制等々を目指しまして、指標として、まず①、②番と設定してございますけれども、このようなものを目指しまして、56 ページ以降にございますような各種取組・事業を実施していくといった内容となっております。

その中には、例えば 56 ページの 157 番にございますような意識改革・組織マネジメント力の向上等を、あるいは 158 番にございますような業務の効率化・削減等も掲げているところではございますけれども、また、さらに 159 番に【新】となつてございますけれども、特に若年の教職員のサポート体制の充実といったものを図ることに向けまして、担任業務などの支援体制の充実を図りましたり、また、メンタルヘルスの相談体制の充実などを図っていくといったものを掲げているところがございます。

また、すぐ下 178 番でございますとか、また、次のページの一番上 179 番にございますように ICT を活用した業務の効率化も併せて図ってまいります他、160 番以降に掲げますような教員の業務をサポートをしたり、また代わりに業務を実施をしたりする人員・体制の整備・充実等を図っていくと、そういったような旨を示しているところがございます。

こちら、基本方針 4 の最後の政策といたしまして、ご紹介いたします。こちら基本方針 4 に掲げる、もう一つの政策といたしまして、「学校と様々な関係者とで連携・協働をして、取組促進や課題解決を図る仕組みの展開・強化」といったものを掲げてございます。

ここでの政策の中には、例えば、コミュニティ・スクールでございますとか、また、地域協働学校活動といった地域の力を借りて、学校運営・教育活動等を図っていくという施策等も別途位置付けているところではございますが、本日ご説明を特にいたしますのは、次のページ、60 ページにございます「部活動の地域連携・地域移行に向けた取組の推進」でございます。

この部活動の地域連携・地域移行につきましては、先ほどご説明をいたしました教員の負担軽減に図るものにも関連をいたしますけれども、併せて児童生徒数の減少なども受けまして、部活動、子どもたちの様々な活動機会の持続可能性といった面からも検討が必要なものとなっております。

この点につきましては、指標にもございますように、地域クラブの数でございますとか、また、拠点校部活動といった地域連携・移行の実施の展開などを目指していく指標を目標として掲げました上で、次のページ、61 ページにございますように、その取組に向けた市町村との連携・強化等を図っていく他、顧問に代わり専門的な指導ができる指導者の配置等々に取り組んでいくといったところを 183 番として掲げているところとなっております。

基本方針 2 番から 4 番に係る説明は以上でございます。

(司会)

ありがとうございます。それでは、協議に移らせていただきます。ただ今の事務局からの説明を踏まえ、意見交換できればと思いますが、委員の皆さまいかがでしょうか。平田委員、お願いいたします。

(平田委員)

せっかく質問もできる機会でございますので、ちょっとお聞きしたいと思います。ページに沿って、ちょっと質問したいと思いますが、47ページが不登校対策を書かれてますけど、大綱の中にもこの文言が出てますけど、令和4年度は不登校の生徒が全国は増えてる中で本県が減ったというのは、事務局と学校の現場の先生方の取組の結果だと思ひまして、高く評価をしております。本当に、ご苦労が多かったと思います。そこで、不登校対策の中で、施策32のところへ書いてますけど、多様な教育機会を確保するという、この内容は活字を読めば分かるんですけど、どんなことで確保するのかなど。今、校内サポートルームっていう言葉はよく聞いてますけど、どんなねらいを持って、フリースクールへ通わすとか、いろいろあるかも分かりませんが、ここへ大綱の中にもこの言葉が出てきます。多様な教育機会の確保というのは、どういうことを考えられているのかと、ぜひ学ぶ機会を不登校の子どもたちに与えてほしいと思っていますので、ちょっとお聞きしたいということです。

それと、資料の中で気が付きましたけど、51ページの上の端に、志・とさ学びの日の推進事業ということで、これはやはり学校教育のレベルを上げるにすれば、やはりこの最後に書かれている教育風土を、やはり高知県につくっていくという考え方が大変大事だと思います。土佐といういい雰囲気、高知へ行けば教育レベルは高いし、子どもが健やかに育つというような環境をつくってほしいと。二、三年前は何か地元紙にも大きく広報が載って、何かやっておったように思いましたけど、恐らく私が見落としだと思いますけど、何か具体的に、この11月1日から1週間あんまり、とさ学びの日が、あんまり私一県民として触れる機会がなかったなと思うんです。ぜひ、これはうまく利用して、この期間盛り上げていただきたいと思います。

例えば今年やったのは、ここに90件とか載ってますけど、何か主な事業でどんなことをやったのか、私三年ぐらい三原村がやっている教育イベントへ行きました、小中が体育館へ集まって生徒発表からやってる場面へ行きました。三原村は素晴らしいなと思ったのは、よう忘れられません。ちょっとそんな例があったら、ぜひこれは盛り上げてもらいたいと思います。

最後の質問、これはもう皆さんが思っていることですが、54ページです。たくさんの方々から意見を聞いたということで、資料2だったですか。それで、教育実習生から聞いたということで、学校の変えたらいい点ということで、変えたらいい点を5点ぐらい並べていたと思います。いずれも教育改革が必要な項目だと私は認識しました。その点を、やはりこれは解消していかないと、ここへ書いているように教員志願者も減って、だんだん確保が困難になっていく状況だというふうに事務局も把握していますし、私もそんなに

思っています。

ぜひ、ここは次期大綱では本当に教員になって、ワークライフバランスっていうんですか。それが取れていくような職場になるようにしてほしいと、現在日本の働いている方、みんながこの職場へ行っても、いわゆる働き方改革という言葉は全部やっていると思います。運送業の問題なんかもよく言ってますけど、勤務時間をばんっと減らすということで、流通が2日で行きよったもんが3日で処理できると思うんですけど、学校っていうのは先生がいなければ、子ども放っておくわけにいきませんので、ここは本当に取り組まないといけないと思います。これは本県だけの問題ではないと思います。ぜひ、国の方としてもその教育の質を落とさず、先生方の働き方改革ができるような何か大きいシステムを考えていかないと、恐らく高知県だけで考えても、私は、これはなかなか解決できる問題ではないと思います。

先生は、やはり本当に子どもに寄り添って真面目に取り組みますので、目の前で子どもが困っていたら、放ってようおらんですね。取り組むと思います。そこの辺りが本当に兼ね合いがあります。その辺は、この件については、ぜひ強く押し進めていただきたいと思えます。ぱらぱらとした質問ばかりで、申し訳ございません。よろしく願いいたしたいと思えます。

(司会)

ありがとうございます。特に、働き方改革のお話などは、後ほどまとめて教育長から最後にお聞きすることもしたいなと思えます。大きく3点、ご意見ございましたけれども、事務局の方からちょっと具体的な事業の部分とかで、今お話できることがあればお願いします。

(人権教育・児童生徒課)

人権教育・児童生徒課でございます。平田委員の方から多様な教育機会の確保ということで、どういった教育機会なのか、ちょっと具体的にというお話をいただきました。資料5の48ページに沿ってのことだというふうに思えます。

この中の多様な教育機会というのは、今年度、令和5年の3月に国の方からも、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策についてというところで、例え不登校の状況であっても、学びたいときに学べる環境の整備をというような通知も出されております。本県の方も、不登校が実際に、4年度の結果は少し減少になりましたけれども、依然として高い状況でありますので、その子どもたちが学びたいときに学べる場所として、今現在進めているところとしましては、48ページにあります、校内サポートルームの設置を順次進めているところです。

ここについては、現在は11中学校に置いてますが、これから先は各市町村でできるだけ多く、最低1校はできるような形で広めていきたいというふうに思っています。また、市町村には教育支援センターが26カ所ございます。学校になかなか通いづらい子どもさんたちが集まりまして、そこで気持ちを落ち着けたり、学習したりしたいというような子ど

もさんが来るんですけれども、その子どもさんが学びたいというときに学べるように、ICTを使った学習ができるように、それから学校の授業やAIドリルを使った学習が進められるようにといったようなことを現在進めているところです。

今後は、このNo.91にありますけれども、さらに国の方も全国で約300校ほどの学びの多様化学校、これはいわゆるこれまでの不登校特例校です。それを進めていきたいというふうにも打ち出されておりますので、本県も本県に即した、現状に即した形の学びの多様化学校の設置に向けて、有識者会議を今年度4回、来週4回目がございます。それから来年度も4回ございまして、その中で検討をしていきたいと思っています。また他にも、例えば地域の図書館であったり、公民館であったり、そういった場所で学びたいときに学べるように、特にやはりICTを使ったオンライン支援、学習支援というものも今後進めていこうというふうに考えています。以上でございます。

#### (教育政策課)

教育政策課でございます。続けて、志・とき学びの日の関連事業についてのご質問について、お答えをさせていただければと思います。この90事業、県教育委員会や県関係施設が教育でございますとか、学習、そういったようなもの様々取り組んでおります事業について、本当に多種多様でございます、例えば親子で参加する早寝早起き朝ご飯の生活習慣について、しっかり考えようといったイベントでございますとか、また、例えば直近のものでございましたら、先週、オーテピアで読書についての、いわゆるビブリオバトルという、読書についての書評合戦というものがございますけれども、それについても例えば教育の日の関連行事として位置付けてございまして、他にも様々な県と教育委員会、また関係機関、県立学校等々が実施をしております教育、あるいは学習について、改めて県民の皆さまにお考えいただく、あるいは関わっていただく、そういったような行事について広く関連行事として位置付けております。この90行事につきましては、県の教育委員会のホームページにおきましても、関連行事についてはご紹介をさせていただいてるところでございます。

他方、この志・とき学びの日の関係につきましては、やはり少し発信力不足と言いますか、PRが少しまだまだ十分でないところもございますので、こちらにつきましては、現在、今年度も初めて県の教育委員会の方で開設をいたしましたYouTubeの方につきましても、関連についての動画につきましても、この11月1日のタイミングに合わせまして、動画を公開したりでございますとか、また、志・とき学びの日について、改めてこの意義についてご紹介をするような、また、PRについての、例えば動画の作成でございますとか、SNS等々でご紹介をするような、そういったようなコンテンツも現在用意、準備を進めてございまして、そういったようなものを活用しながらPRの方、より積極的に実施をしていければというふうに考えてございます。ありがとうございます。

#### (教職員・福利課)

教職員・福利課でございます。教職員の人材確保と働き方改革というところでござい

す。こちらについては、先ほど委員の方からも出ましたように、教育課程を履修された大学生のお声としても、やはり仕事の厳選ということで教師がすべき仕事を精査して授業との関わりというところに力を集中できるようにしてほしいとか、あるいはやっぱり、いきなり担任を持つ小学校について、例えば副担任を付けるとか、サポート人員を確保するとか、そういったお声、あるいは、端的に教員の数を増やすというふうないろいろなお声が出ていると思います。

委員もおっしゃられたように、やっぱり人材確保していくためには、こうした働き方改革を負担軽減というのと両輪でやっていくのが非常に重要だと思っております。そうした中で、次年度以降のこの教育大綱等の取組としましては、政策のポイントの方にもありますように、特に若年の方に対して、関係とかサポートっていうのは、非常に重要だと思っておりますので、例えば、今の相談をより声を聞いて対応できるような相談体制を充実していくとか、あるいは負担軽減につながるサポート、教員業務支援員の拡充であるとか、こういった取り組みをしっかりとやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

(平田委員)

ご丁寧なご回答、ありがとうございました。ぜひ、お願いした件につきましては、取り組んでいただきたいと。特に、本当に教育風土をつくるっていうのは、教育を変える大きい基やと思っていますので、教育という県の重要視した取組を県民に発信していただきたいというふうな思いを持っています。ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。それでは、委員の皆さまからご意見をいただいて、最後に事務局の方からまとめて回答なり、あと教育長にまとめてもらうなりをしたいと思っておりますので、ご意見ございましたら、ぜひ。町田委員、お願いいたします。

(町田委員)

意見と言いますか、何か私は不登校に関してなんですけれども、少し先日、町の中で子ども食堂だったりとか、宿題のサポートだったりとか、10年以上も活動を続けられている方とちょっとお話をしたんですけれども、すごく困ってらっしゃるのが、やっぱり開催する場所がないですとか、あと食材はボランティアに頼る、農家さんに無償で提供していただくだったり、助成金だったりとか活用しているけれども、やっぱりそこまで、実態聞くと、例えば私立の中学生もボランティアで来てたりとか、私立公立含めて年齢関係なく、子どもたちも支え合っているということです。やっている方の考えもすごく素晴らしいんですけれども、私も全然その活動知らなくて、思ったのがやっぱり学校の負担を軽減させるために地域も一緒にというのであれば、そこはボランティアでは限界があるんじゃないかなというふうに私は思っていて、もう少し、そこの心のケアっていうのを、そこに来てる子どもたちは支援されている場所でもあるので、もう少しそこをどんな活動があるかっていうのを皆さんで把握することと、そこの課題も、チーム学校というのであれば、

地域の課題ももっと拾い上げて共有できればいいなというふうに思いましたし、そこにもう少し予算がつくといいんじゃないかなとか、ちょっと思ったので共有させていただきます。

(司会)

ありがとうございました。それでは、他の委員からございませんでしょうか。森下委員、お願いいたします。

(森下委員)

ずっとこの総合教育会議で、いつも話している内容が同じだなと思ってしまいうんですけども、私は今、ある市町村の障害児者福祉計画の策定委員で関わらせていただいています。あったかふれあいセンターで、高齢者だけではなくて障害児だとか、あるいは発達障害がある方だとかっていう方を、1時間でも受け入れてやっていこうとしているんですけども、中山間地域は支援する人材もいなくてというような中で、やはりいかに今あるところを多様化して柔軟に運営していくのかっていう、ちょっと町田委員と重複してるところがあるんですけども、そこをやはり共有しながら自分たちが何ができるのか。多様性と柔軟性が求められるんじゃないってというようなことが、それは今、介護保険の事業計画のところでも、やはりなかなか社会資源がない中山間地域の中でも、やっぱり多様性と柔軟性をどうしていくのかっていうところが課題になっていて、ぜひそういう意味で、この4番の地域と様々な関係者で連携協働した取組・推進や課題解決を図る仕組みの展開・強化っていうところは、ぜひ本当に各市町村も人材がなくて困っている中で動こうとしているので、ぜひ連携していただけたらありがたいかなというふうに思いました。

(司会)

ありがとうございました。知事部局としても、しっかりと連携できる部分はできるよう、部局にもしっかりとお伝えさせていただきたいと思っています。

他の先生方、弥勒委員いかかでしょうか。

(弥勒委員)

弥勒です。直接関連することではないんですけども、いつも思うんですけども、生徒にとっては、ますますいろんな意味での誘惑がますます大きくなっていて、どうやって生徒の時間を大切な目的に振り向けてもらうかっていうのは、大事なことだと思います。ですので、いっぱい面白いゲームとかいろいろある中で、こういう様々な科目のことを学ぶことがなぜ必要なのかっていうことを、本当に心の底から分かってもらうということ、そのための様々な、例えばいろんな人の話を聞くとか、できるだけ世代の近い人から何か心に響くような話をしてもらうだとか、そういうことも必要なんじゃないかなというふうに思いますし、また、5月、6月にいろんな意見を集約していただいたものを見せていただいたんですけど、その中に、例えば端的にいうと授業がつまらないというような話もあり

ましたので、学校の先生が少しでもこの生徒に興味を持ってもらう、そのような授業の進め方を、例えば吉本とか、そういうところから学ぶとか、何かそういうようなことも、一方では大事なんじゃないかなというふうに思います。いろんなことを通じて、生徒が好奇心を将来にわたって持ち続けることが、いろんな意味での豊かな人生を送るために必要なことだと思いますので、そういうことも必要なのではないかというふうに思いました。以上です。

(司会)

ありがとうございました。それでは、永野委員、お願いしてもよろしいでしょうか。

(永野委員)

手短に、48ページの校内サポートルーム、もうぜひ強力に進めていただきたいと。これは教育長にもお願いするんですけど、たくさん予算を取っていただきたい。個別に推しだけ言ってもいけませんけれども、お願いをしたいということと、それから私学に、研修の機会を与えていただけるというお話も出ました。大変ありがたいことです。私学それぞれの特色がありますけれども、基本的にやっぱり発達障害であるとか、あるいは生徒指導であるとか、子どもの理解をどういうふうに進めるかなんていうのは、非常に苦手な分野ですので、そういったところをまたお知らせしていただいて、参画できるようなアドバイスもいただきたいというふうに思います。以上です。

(司会)

ありがとうございました。それでは、時間も限られているということもございますので、教育長から一つ総括的にお願いいたします。

(長岡教育長)

本当に教育課題の質量がかなり増大している。併せて、教育とか学校に求める役割、そういうものが増加している。その一方で、いわゆる教員になろうとする若い人が不足してきた。あるいは実際に教員になった若返りが起こって、いわゆる経験等の点で不足がある。そういった状況がある中で、やはり学校だけで、全ての子どもたちを育て上げるっていうふうのなかなか難しい。困難が増えてきている状況はあると思います。そういった意味で、ずっと言われていますように、地域や社会の力を借りる。もっと言うと、学校も地域も家庭も、あるいは企業もみんなが子どもを育てることに関わっていかねばならない状況ができていないんじゃないかというふうに思います。

そういう意味で、我々としても、例えば専門家、SCとかSSW、あるいは弁護士さん、お医者さん、そういった方の力を借りるようなところを作らないといけないし、言われたような協力者、支援者、これを増やしていく。そういう意味では、実際に学校を助けるために働いてくださっている各種団体の方々を、我々がしっかり把握する。その中で、どのような支援ができるのかっていうのを考えていく。これもしないといけないんでしょ

し、やはり働く大人の人、あるいは先輩、そういった方々、いわゆる本物の働いている方々からの姿を見て学ぶ、そんなようなことも必要になってくると思います。

そういった意味で、まずは我々として、支援者を多く集めて、学校を助ける環境をまずつくっていかねばならないだろうというふうに思いますし、そういうところには力を入れて、学校支援していきたい、子どもたちを支援していきたい。そして、みんなに関わることが高知県の教育風土になると、そういうふうなところをつくっていききたいというふうに思います。以上です。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、時間も終わりを迎えておるところでございますので、最後に知事から総括的にお願いをいたします。

(濱田知事)

本日は各委員の皆さまのそれぞれご熱心なご意見をお聞かせいただきまして、ありがとうございました。ご意見をお聞かせいただきながら、かつ、自分が選挙期間回って、選挙カーの中でいろいろ考えていたことと重ね合わせていて、独自のことも申し上げますが、ちょっとせっかくの機会なんで、また教育委員会の皆さんにも受け止めて、何かできることを考えていただきたいなということで申し上げます。

一つは、今回、進化に挑戦していくんだということを申し上げた中で、やはりデジタル化というのが、一番教育の世界の中で求められることかなということで、これは月並みではありますけれども、一つは学力向上の中で、タブレット活用なども含めてということですとか、個別最適学習に活用していくというようなところで、大綱にも位置付けてもらってますけれども、ぜひ進めてもらいたいということ。それから、特に中山間地域の遠隔教育などを考えましても、このデジタル化というのは大事なポイントだということ。

それから働き方改革などでも一つの大事な要素になるのではないかなということでありまして、特にこのデジタル化への対応というところを教育の部門では、ご期待申し上げたいなところが1点です。

もう一つが、かなりこれ漠とした問題で、人口減少問題が最大の課題であるので、あらゆる政策手段を使って、立ち向かいたいというようなことを選挙期間中申し上げてまいりまして、一つには、冒頭ご挨拶でも申し上げましたけれども、やはり移住者の呼び込みとか、若者、子育て世代の定着ということを考えて場合に、やはり子どもの教育がしっかりできていない地域というのは選ばれないということだと思いますので、ここは学力の向上とか、不登校の対策、多様な手段の確保も含めて、今大綱にしっかり盛り込んでいただいているので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから2点目が、ちょっと辛口なことも申し上げるのをご容赦いただければ、今回、昨年は高知県での赤ちゃんの出生数が全国最下位になってしまったというのが、ショッキングなデータがありまして、出生率は女性が産んでいただく子どもの数は、全国から比べ

てそんなに悪くない。むしろ上回ってるんですけれども、とにかくここ10年ぐらい見たときに、若い女性の流出が激しくて、絶対数が少なくなっているんで、残っている方々に出生率を上げていただいても、赤ちゃんが生まれる数はどうしても少なくなってしまうと、こういうことがありますので、今回人口減少の対策の一番の肝は、30代前半より若い、若者の数を、どんどん減ってきているんですけども、これを早く四、五年のうちに食い止めて、増加の方に反転させていただきたいという、いきたいという目標を立てると同時に、特に若い女性に、特に高知を一旦進学・就職で出てしまった女性は、男性に比べて高知に帰ってきてくれる率が低いというところを、これ何とかできないかなということで、いろいろ考えています。そうした場合に、特に公立の小中学校、高校の学校の先生方、教育委員会の事務局も含めますけど、多分、県内で七、八千人とかおられます。ですから、人口の1%を超えるところがあるので、ちょっと辛口のことを申し上げますが、そこで若い女性の教育実習で来られた先生の卵が、パワハラで少し失望してというようなことがあると、これは非常にイメージもダウンしますし、いわば、そういうことがない、むしろ逆の、若い女性にフレンドリーな高知だということにしていかないといけないし、それは我々公務員、事務系の公務員、行政の公務員もそうだし、学校の職場もぜひそうあってほしいと。

そうした中で、一つの意識改革の原動力にしたいと思っておりますのが、男性職員の育休取得でして、県庁の職員の場合、今対象者7割が育休を取ることができています。そういうことを通じて、男女が共同して家事や育児を分担していくんだと、高知もそういう社会になってきてるんだよということを、いろんなところで発信をしていく努力を少し地道にやってく中で、女性が「じゃあ高知に帰ろうかな」と思っていたいただけるような環境をつくっていくということが大事じゃないかなと思っております。そういう意味で、一つの県内の大きな有力な職場としての教育の現場も、そうしたところでどういう形で貢献していただけるかっていうようなことは、ぜひ教育委員会の皆さんにも考えていただいて、打てる手を打っていただきたいなということがあります。

あとは、人口減少問題の関連では、今日ご議論もありましたが、特に中山間地域を考えた場合に、高校の魅力化、これは県立の学校がほとんどということもありますから、この魅力化だったり、お話をいただいたように高校生たちも巻き込んで、地域の未来を考えてもらう。地域の将来の担い手に、ある意味、育てていくという視点も大変大事だと思います。これで思い出したのが、最近、黒潮町の佐賀で、中学生たちに、魚のカツオを刺身にさばけることができるぐらいまでのトレーニング、研修をやって、課程を修了した中学生にはカツオマイスターという称号を与えるというような取組をやっていまして、「これは大変いい取組ですね」ということを申し上げました。

多分、彼らは進学とか就職で、東京、大阪、仮に出る子も多いでしょうけど、そうしたときに「中学生の頃にそういうスキルを身に付けるというのは、これは東京、大阪では絶対できない体験だし、武器だよ」という話をして激励してきたんですが、多分、そんな取組が先々高知、自分の古里に何か機会があれば、あと一押しで高知に帰って、高知のために頑張ろうというところを思ってくれるきっかけにはなるんじゃないかと思ひまして、ちょっとこれは遠大な投資になりますけれども、そんな取組も教育の中で、何かいろいろ

とそれぞれで工夫ができないかなというような思いもいたしました。

あと、最後に子ども食堂の話とか、あったかふれあいセンターの話も出ていましたけれども、地域との協働という意味で、学校もその輪に入っていて、高知がどの地域、共生社会を形成をしていくというところは、私も大賛成でございますので、ここは知事部局の福祉のサイドなどを中心にした取組にも、ぜひ連動させていただいて、地域と学校というところが、より協働を強めていくという方向性は、大変大事だなと思います。私もそこはよく意を払いたいと思いますので、またよろしくご指導いただければと思います私からは以上です。

(司会)

ありがとうございました。

以上で、本日予定されている議題につきましては全て終了とさせていただきます。

それでは、次回の日程についてお知らせを申し上げます。第4回の会議では、次期教育大綱の原案などについて協議をさせていただきたいと思っております。日程は来年1月を予定しております。詳細は追ってのご相談とさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第3回高知県総合教育会議を閉会いたします。皆さま、どうもありがとうございました